

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第10日）

平成22年3月19日（金曜日）

---

議事日程

平成22年3月19日 午後2時30分開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第4号 平成22年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第5号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第6号 平成22年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第7号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第5 議案第8号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第10 議案第13号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 平成22年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 平成22年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第17号 平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第15 議案第18号 三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第20号 三朝町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について
- 日程第19 議案第22号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第23号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

- 日程第21 議案第24号 三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第25号 三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について
- 日程第23 議案第26号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第24 議案第27号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第28号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第29号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第30号 財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）
- 日程第28 議案第31号 財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）
- 日程第29 議案第32号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第30 議案第33号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第31 議案第34号 町道路線の認定について
- 日程第32 議案第35号 町道路線の変更について
- 日程第33 議案第36号 平成21年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第34 議案第37号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第38号 平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第39号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第40号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第41号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第42号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第43号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第44号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第45号 平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第43 陳情第1号 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書採択の陳情
- 日程第44 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第45 議案第46号 副町長の選任について
- 日程第46 議案第47号 教育委員会委員の任命について
- 日程第47 議員提出議案第1号 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第48 議員提出議案第2号 みさき未来町づくり調査特別委員会の設置に関する決議

- 日程第49 議員提出議案第3号 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書
- 日程第50 議員提出議案第4号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書
- 日程第51 議員提出議案第5号 子ども手当から学校給食等義務教育に必要な費用を差し引くことについての意見書

---

### 本日の会議に付した事件

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第4号 平成22年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第5号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第6号 平成22年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第7号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第5 議案第8号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第10 議案第13号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 平成22年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 平成22年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第17号 平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第15 議案第18号 三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第20号 三朝町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について
- 日程第19 議案第22号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

## 部改正について

- 日程第20 議案第23号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第21 議案第24号 三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第25号 三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について
- 日程第23 議案第26号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第24 議案第27号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第28号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第29号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第30号 財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）
- 日程第28 議案第31号 財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）
- 日程第29 議案第32号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第30 議案第33号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第31 議案第34号 町道路線の認定について
- 日程第32 議案第35号 町道路線の変更について
- 日程第33 議案第36号 平成21年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第34 議案第37号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第38号 平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第39号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第40号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第41号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第42号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第43号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第44号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第45号 平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第43 陳情第1号 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書採択の陳情
- 日程第44 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第45 議案第46号 副町長の選任について
- 日程第46 議案第47号 教育委員会委員の任命について
- 日程第47 議員提出議案第1号 三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

改正について

- 日程第48 議員提出議案第2号 みささ未来町づくり調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第49 議員提出議案第3号 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書
- 日程第50 議員提出議案第4号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書
- 日程第51 議員提出議案第5号 子ども手当から学校給食等義務教育に必要な費用を差し引くことについての意見書

---

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光	会計管理者 ————— 大 坂 公 孝
総務課長 ————— 高 見 昌 利	財務課長 ————— 石 井 秀 己
税務課長 ————— 松 原 茂 隆	町民課長 ————— 真 嶋 峰 和
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長 ——— 山 根 猛 昭	企画観光課長 ————— 米 田 功
健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡	建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚
総務課参事 ————— 平 井 文 彦	教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦

教育総務課長 ————— 布 廣 覚 生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人  
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉  
国民宿舎事業管理者 ———— 知久馬 孝 紀

---

午後 2 時 2 5 分開議

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上報告いたします。

議案について修正があるそうです。

高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 議案第 22 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正におきまして、別表の中で、三朝町温泉運営委員会委員と表示すべき部分を委員が欠落しておりました。訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、15 日の質疑で清水成真議員の質疑についての答弁をお願いします。

朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 3 月 15 日の本会議における清水議員の議案に対する質疑にお答えします。質疑の内容は予算説明資料の 172 ページ、国民健康保険事業の関係で、3 番目の事業内容の欄の一番下になりますけど、一般管理費等が 2,740 万円でありまして、これの前年の一般管理費と比較しまして、1,170 万円ほど増額になっているが、その理由はどうかという質問でございました。増額になった要因といたしましては、一番目に国保税の滞納整理に係るふるさと広域連合負担金が 236 万円の増額、2 番目に国保連合会の一般負担金が 309 万円の増額、3 番目に国庫支出金等精算返納金が 500 万円の増額、4 番目に予備費が 124 万円の増額、合わせまして 1,170 万円を増額したものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員よろしいでしょうか。

○議員（1 番 清水 成真君） はい。

---

日程第 1 議案第 4 号 から 日程第 4 2 議案第 4 5 号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上この際、日程を変更して、日程第1から日程第42までの42件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して日程第1から日程第42まで、すなわち議案第4号から議案第45号までの42件の議案を一括議題といたします。

まず、議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。一般会計予算審査特別委員会、清水成眞委員長。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（清水 成眞君） 去る3月15日の本会議において一般会計予算審査特別委員会が設置され、議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算並びに議案第36号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について、審査を付託されました。

同日、委員会を開催し、互選の結果、委員長に清水成眞議員、副委員長に知久馬二三子議員が選任され、就任いたしました。

3月18日開催の委員会は委員全員出席により審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員会の審査結果を次のとおり報告いたします。

審査の結果、議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算並びに議案第36号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第9号）については、いずれも可決するものと決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、総務教育常任委員会、清水成眞委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成眞君） 去る3月15日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました、議案第14号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算、議案第15号、平成22年度三朝町財産区特別会計予算、議案第18号、三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について、議案第20号、三朝町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、議案第21号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について、議案第22号、三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第23号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第24号、三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について、議案第25号、三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について、議案第44号、平成21年

度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）につき、3月17日、当役場会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催し慎重審査した結果、いずれも可決すべきものと決定しましたので御報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 去る3月15日の本会議において産業民生常任委員会に付託されました、議案第5号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号、平成22年度三朝町老人保健特別会計予算、議案第7号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第8号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算、議案第9号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第10号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第11号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第12号、平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算、議案第13号、平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算、議案第16号、平成22年度三朝町水道事業会計予算、議案第17号、平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算、議案第19号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第26号、三朝町基金条例の一部改正について、議案第27号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第28号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第29号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第30号、財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）、議案第31号、財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）、議案第32号、定住自立圏形成協定の締結について、議案第33号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、議案第34号、町道路線の認定について、議案第35号、町道路線の変更について、議案第37号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第38号、平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第2号）、議案第39号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、議案第40号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第41号、平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第42号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）、議案第43号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第45号、平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）、以上の案件につき、3月16日、当役場会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、慎重審査した結果、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに議案の順をおって行うことといたします。

議案第4号、平成22年度三朝町一般会計予算について、討論ありませんか。

3番、吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私は、平成22年度一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

新年度は交付金の増額が見込めること。その前に一般会計予算額43億円を超える予算であります。その中で、いくつかの新しい施策が盛り込まれています。なかでも、わが町の資源を最大限に利用できること。「緑の産業再生プロジェクト事業」は、最も注目される事業のひとつです。

また、子どもたちの安心安全を考えた学校の耐震化も評価できます。政権が交代し、地域主権が叫ばれるなか、地方が自ら考えた施策を展開していく時代に入ったと考えますが、各方面にいろいろ配慮された予算だと申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（牧田 武文君） 討論を終結し、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、平成22年度三朝町老人保健特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号、平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号、平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号、平成22年度三朝町財産区特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号、平成22年度三朝町水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号、平成22年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号、三朝町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号、三朝町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例及び三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の廃止について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号、三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号、三朝町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号、三朝町条例の地番の表記の整理等に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号、三朝町基金条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号、財産の取得について（中津局移動通信用無線設備）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号、財産の取得について（俵原局移動通信用無線設備）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 3 2 号、定住自立圏形成協定の締結について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 3 3 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 3 4 号、町道路線の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 35 号、町道路線の変更について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 36 号、平成 21 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 37 号、平成 21 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 38 号、平成 21 年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 39 号、平成 21 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 40 号、平成 21 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 41 号、平成 21 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

議案第42号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第43号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第44号、平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第45号、平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 3 陳情第 1 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 4 3、陳情第 1 号を議題といたします。

まず、本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、3月16日当役場会議室において、委員全員の出席のもと委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第1号、安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求め意見書採択の陳情は採択と決定したので御報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって陳情第1号は採択と決定いたしました。

---

#### 日程第 4 4 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（牧田 武文君） 日程第 4 4、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、議長の諮問に係る次の会期、日程等、議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。再開を3時15分といたします。

午後3時03分休憩

---

午後3時11分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

---

日程第45 議案第46号

○議長（牧田 武文君） 日程第45、議案第46号、副町長の選任についてを議題といたします。  
町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま上程されました、議案第46号、副町長の選任について申し上げます。現在、空席としております副町長に、森脇光洋さんを選任したく存じます。

森脇さんは、鳥取市在住で、昭和59年、鳥取県職員に採用され、国際課長をはじめ県民課長などを歴任、現在は鳥取県中部総合事務所生活環境局長として、御活躍されております。幅広い行政経験をお持ちであり、副町長として、的確に対処いただけるものと存じまして、地方自治法の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ、御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに

決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 1 5 分休憩

---

午後 3 時 1 6 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

---

日程第 4 6 議案第 4 7 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 4 6、議案第 4 7 号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま上程されました、議案第 4 7 号、教育委員会委員の任命について、申し上げます。

本町の教育行政に多大な御貢献をいただいております徳田洋輔さんが、病魔に襲われ、本年 2 月 2 6 日に御家族をはじめとする看護もむなしく、突然永眠されました。徳田さんの御功労に敬意を表するとともに感謝し、謹んで、哀悼の意を表したいと存じます。

後任の委員としまして、山口博さんを任命したいと存じます。山口さんは、昭和 3 6 年、岡山大学を皮切りに、広島大学など 7 つの国立大学等の事務官として、御活躍されました。

退職後は、本町の人権教育推進員として、また、心の教室相談員として、学校教育、社会教育の分野で、御活躍頂いておりました。これらの豊かな経験と情熱をもって、本町教育行政に、御尽力いただけるものと確信いたしており、山口さんを本町教育委員会委員に任命したく、本議会の同意を得たいとするものであります。

よろしく御審議のうえ、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

日程第 4 7 議員提出議案第 1 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 4 7、議員提出議案第 1 号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 議員提出議案第 1 号、三朝町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。町の特別職が他町と同様に、国の指定職の職員に準じた取り扱いに変更することになったため、それに準じた取り扱いに改正しようとするものです。お手元の議案書を、御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 4 8 議員提出議案第 2 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 4 8、議員提出議案第 2 号、みささ未来町づくり調査特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 議員提出議案第 2 号、みささ未来町づくり調査特別委員会の設置に関する決議について、議会運営委員の皆様の御賛同をいただき議員提出させていただきました。議案書を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきますので、御審議のうえ、可決賜わ

りますようお願い申し上げます。

---

みささ未来町づくり調査特別委員会の設置に関する決議

三朝町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり、みささ未来町づくり調査特別委員会を設置するものとする。

- 1 目 的 三朝町の過疎対策について、調査研究する。
- 2 委員の定数 5名
- 3 経 費 予算の範囲
- 4 調査期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。

---

以上であります。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後3時21分休憩

---

午後3時22分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。お諮りいたします。ただいま設置されました、みささ未来町づくり調査特別委員会の委員の選任は、議長において指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。

総務教育常任委員会から清水成真議員、山田道治議員、産業民生常任委員会から福田茂樹議員、平井満博議員、副議長、遠藤勝太郎議員、以上5名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました5名の諸君を特別委員に選任することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会から清水成真議員、山田道治議員、産業民生常任委員会から福田茂樹議員、平井満博議員、副議長、遠藤勝太郎議員、以上5名の諸君が特別委員に選任されました。

しばらく休憩いたします。

午後3時24分休憩

---

午後3時25分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

ただいま、みささ未来町づくり調査特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきました。委員長に平井満博議員、副委員長に清水成真議員が選任されましたので、御報告申し上げます。

---

#### 日程第49 議員提出議案第3号

○議長（牧田 武文君） 日程第49、議員提出議案第3号、安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 議員提出議案第3号、安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書を内閣総理大臣、総務大臣及び国土交通大臣に提出するよう、産業民生常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書を、よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第50 議員提出議案第4号

○議長（牧田 武文君） 日程第50、議員提出議案第4号、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 議員提出議案第4号、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣及び外務大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書を、よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第51 議員提出議案第5号

○議長（牧田 武文君） 日程第51、議員提出議案第5号、子ども手当から学校給食等義務教育に必要な費用を差し引くことについての意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 議員提出議案第5号、子ども手当から学校給食等義務教育に必

要な費用を差し引くことについての意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び文部科学大臣に提出するよう、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書を、よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（牧田 武文君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成22年第3回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時30分閉会

---